

JIA城北地域会からの地域紹介と活動報告

KNIT #4



特集

みどり

まち

建築

都市の成熟化がすすむ中、
私たちはどのように
「みどり」を「保全」していけるのか、
植物の緑をまもりつつ、
これからの
調和ある建築・まちづくりの姿を
考えます

表紙：南池袋公園〔撮影 堀内広治〕

公園レストラン・カフェテラス活用のイメージとして国交省HPにて紹介

特集 | みどりとまちと建築と 3

○ みどりの保全とまちづくり 4

「公共のみどり」千川上水プロムナードを地域で考える 5

枝張り5mの樹は枝張り3mの樹3本に置き換えられるか? 9

縄張り争いを超えて 10

次世代に託す都市生活とみどりのおつきあい 11

崖線地形が残してくれたみどり 13

公共事業での「みどり」の保全 15

緑化計画 一石七鳥 16

「千川上水とは」どのようなもの? 17

[城北4区]レポート 19

東京都 23 区各自治体での緑化基準の比較 19

北区=沿道空間の相続 20

練馬区=ねりまの農を支える「生産緑地」と「農の風景育成地区」 21

板橋区=「サンシティー」—開発と 緑の再生— 23

豊島区=トキワ荘復元に関する基礎知識 24

城北地域会の活動紹介 25

編集後記 26

写真：上より / 石神井川の桜・強剪定にも負けず芽吹く街路樹・参道の銀杏・関係者の強い想いで都市計画道路歩道内に残ったケヤキ





みどりの保全とまちづくり

古い社宅用地の建替・開発で地域に親しまれていた桜や銀杏の並木が伐採されることになりました。何とか残せないかと住民は尽力しましたが殆ど切られてしまったそうです。また近くの神社を久しぶりに訪れたら歴史ある並木が全てなくなり風景が一変していて驚いたという話も耳にしました。美しい景観街路樹が、維持管理や沿道の落ち葉問題などを理由に痛々しいほど過度に剪定される姿は随所でみられます。

これらを見聞きするたび、植物としての「緑の保存」を越えて、まちの中でのみどり環境の価値・意義を皆で共有することの大切さを感じます。今回特集では、まちとして真に望ましい環境の残し方、創り方はいかに有るべきかという視点での広義の「みどり」と「保全」を考えます。

植物としての緑の大切さは、地球環境、景観、生物多様性、自然とのふれあい、健康効果等々、様々な観点で私たち人類に

とっての普遍的な価値や役割として語られ多くの人々に共感されてきました。それらをより有効に活かした、みどりの保全、まちづくりが求められます。地域のまちづくりでは残された自然の緑を活かし、歴史・文化を継承したい人々の想いが様々な活動を生み、通りや街角の小さなみどりも大切にされてきています。

都市緑地法等の改正

折しも、本年4月には新たな「都市緑地法等の一部を改正する法律」が国会で可決されました。その背景としてみどりの質的課題と量的課題を揚げ、まちづくりの中での緑・オープンスペースのあり方が示されています。都市公園の再生・活性化として保育所や民間カフェ・レストラン等、新たな活用の可能性も広がります。生産緑地法30年目の動向、都市農地の行く末や、都市計画法の田園住居地域創設なども注目点です。



久間 常生

●「みどり」と「緑」

ここでの「みどり」は植物を示す「緑」だけではなく、都市のオープンスペースを広くとらえた平仮名の広義のみどりです。十数年前、東京都環境局策定の「緑の東京計画」では、「河川等の水面の占める割合」と「公園内の樹林や草地などの緑で覆われていない面積の割合」を加えた「みどり率」という概念がだされ、その後の「みどりの新戦略ガイドライン」ではオープンスペース全体を対象にした「みどり」が用語説明され今回と近い考え方です。

●「保存」と「保全」

都市計画法のなかに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定める」という文言が有ります。「保存Conservation」と「保全Preservation」には分野や立場によっていろいろな解釈がありますが、私たちが集まって都市に住む以上、全くの保存だけでは不可能で市街化との調和を図る「まちづくりの中での保全」が大切であるという視点でいます。

「公共のみどり」千川上水プロムナードを地域で考える

道路・公園などの「公共のみどり」はまちの景観や環境をつくる大切な要素です。その公共のみどり保全のあり方に関して、地域のまちづくり団体が取組んだ事例を紹介します。

都市計画道路で緑道巾が増減する

対象は練馬区上石神井駅南の千川通り(都市計画道路都道229号線)の9mから20mへの拡幅とそれに並行する緑道(練馬区千川上水緑道)の再整備です。従前の緑道と都道は間に住宅がー列建ち並んで直接に接してはませんでした。道路拡幅によりこの住宅群が移転となりましたが、拡幅後の計画道路ラインは西側では住宅敷地を超えて緑道の一部まで削られます。この削られる部分には既存の大きな木が多数あり道路拡幅でどうなるのか、その行く末が懸念されました。一方東側では、拡幅は住宅群の一部で緑道敷地には及ばず、残った細長い敷地が緑道に取り込まれます。都市計画道路と緑道が接することとなり従前のやや暗い緑



道の風景・イメージを一新し一体的に広がる空間創出が期待できました。

地域住民まちづくりの視点でとらえる

平成16年春、地域のまちづくり団体「まっぷす」(※1)のメンバー一人が大きな桜が切られたのを見てこの事業を知りました。早速メンバーに伝え、地元のまちづくりとして自分たちの思う公共空間づくりができないか話合います。道路と緑道はどちらも植栽の緑

平成20年11月23日、管理者の第四建設事務所の許可を得て、買収済道路用地に新しい道路線を引き街路樹の位置、高さを確認するため樹木に見立てた風船をあげるイベントを企画、フェンス沿いにパネルを並べ千川上水緑道への要望や街路樹種の好みも調査しました。当日は、通りがかり、買物帰り、子供連れ、犬の散歩、小学生などの方々が来場、都ご担当も様子を見に来て顶けました。



が織りなす貴重なみどり空間です。しかも並行して整備されるという、みどり保全を誇る絶好のチャンスでした。

行政と情報交換や話し合いを大切にす

都市計画マスタープラン策定で集まった仲間たちは行政の方々と話し合いを大切にしています。折しも住民参加の練馬区まちづくり条例策定途上でもありました。

手始めに平成16年「都市計画道路」側整

を着実にすすめました。

① 道路にかかる樹木の移植・活用

現場視察セミナー、風船イベント等から
樹種毎の植栽位置・手法を提案しました。

② 安全快適な自転車道・歩道

緑道との一体利用で「花木あふれるみどり
景観」創出を提唱し、アンケートから区の花
コブシ等を推奨、公開勉強会では専門
家の知見を交え自転車道に意見書を提出
しました。

③ 遊歩道としての緑道づくり

隣接する提供公開空地とのフェンスを撤
去し桜をいかした憩いの場の一体整備を
提案、区の説明会では安全快適な夜間景
観照明計画や上水の清流復活や記憶継
承のイメージも要望しました。

完成した現地を見て、ケヤキなどの既存大
木の樹種や位置を指定した移植・活用案、区
の花コブシの街路樹や花咲く道路植栽によ
る美しい道路景観、自転車道の設置やそのあ
り方などで提案に近いものが実現していま

平成21年12月1日第
四建設事務所主催
の住民説明会で配
られた樹木移植案。
「まっぶす」からの
提案が活かされた。



す。緑道でも、隣接空地との一体整備によ
る交流・休息空間、人に優しい夜間景観・照
明、千川上水の清流復活までは叶わずも記
憶を示すタイルプレート設置など、提案・
要望の反映が見られます。背景には、まちな
み景観や地区まちづくりが注目される状況や、
東京都の自転車道整備推進の流れなどの
追い風もあるかと思います。ご対応いただ
いた都や区の関係者皆様には一同ありがた
く思っています。

○みどりへの想いを共有し行政と考える協働

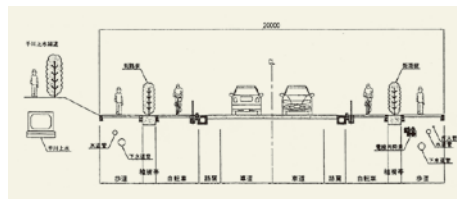
○地域住民意向に裏付けられた共感説得力

○専門家の知見を織込んだ実現性高い提案

これら一連の取組み姿勢は、公共空間のみ
どり保全を考えるときの示唆になりえます。

久間 常生

平成22年9月18日、自転車、歩行者
の安全利用に関し専門家を招い
て公開勉強会。自転車レーンや
歩道の路線色、標識高さ、合流部
の注意喚起など注意点をまとめ
第四建設事務所へ意見書提出。



千川上水プロムナード構想の提案

まちづくり活動助成活用。千川通りと千川上水緑道との一体整備を考える勉強会・イベント等を実施「千川上水プロムナード構想」をまとめた。

千川上水プロムナード構想 10 の提案
同助成活用。風船イベントによる樹木大きさ・位置イメージ検証、住民意向調査、意見交換から「千川上水プロムナード構想 10 の提案」のリーフレット作成・発行。

植栽移植計画の提案

同助成活用。樹木匠を迎えて現地調査・移植案検討会。千川上水緑道への樹木の移植案提案、実施案に反映。

自転車道のあり方提案

同助成活用。道路拡幅によりつくられる歩道と自転車道のデザインについて事例見学会や専門家を交えての公開勉強会。事業者に意見書提出。

移植現場観察、紹介

移植現場観察、移植の様子を動画等で記録・紹介。

都道自転車道・歩道部供用開始
都市計画道路一部供用開始完成、
見学まち歩き。

緑道整備、供用開始
緑道部着手 練馬区説明会参加、
意見交換、要望書提出 緑道整備完成。



枝張り5mの樹は枝張り3mの樹3本に置き換えられるか？

失われた緑の面積以上に新しい緑を植えること。このことに異を唱える市民はいないと思う。まず、ここで考えたいのは、「なぜ枝張り5mの樹を失わなければならないのか」という場面。寿命や病気、豪雨や強風、落雷などの自然災害、さらには落葉や枯枝の被害などによる苦情もあつただろう。何れにしても、所有者にすれば本意ではないはずだ。

そして、次に考えることは「枝張り3mの樹は、市民に愛される樹になれるのか」という、樹木と市民との関係。かつての緑が失われたことで、そこに宿る思い出までもが無くなってしまったように思う人も多いと思う。それでも、これまで、その樹々によってもたらされた恩恵に感謝し、次の世代がこの恩恵を享受できるよう、新しく樹々を植えたい。

失われた緑を嘆くより、これから先の30年後、50年後さらには100年後に、新しく植えられた緑が豊かなまちの環境を創っていくことと信じたい。

鈴木和貴



◀ 竹川病院

この地に住み始めて約700年となる小宮家。屋敷林に囲まれた3,000坪の敷地を、当主は病院建設用地に提供した。事業者と建築家は、かつての屋敷林をなしていた樺などの大木を残し、または移植して新しい病院は建設することを決め、施工者はそれを叶(かな)えた。地域の歴史を継承だけでなく、当主の想いでもある新しい病院が地域医療に貢献することも担った樹々は、それに十二分に応えている。

フォレストエッジ高幡鹿島台 ▶

社宅跡地を住宅地に開発するに際して、隣接する住宅地開発の成功事例から、同じ建築家を中心に計画を進めた。コモン広場の周りに7~8戸の住戸を配する計画は、居住者にとっては景観やまちなみへの意識を高めるものとなっている。良好な景観と居住環境は、事業者や建築家グループの提案だけでなく、その提案に対して向き合った行政の功績も見逃せない。そして何より、居住者が「管理組合」を作り、行政と連携しての維持管理があるからこそであり、高められたものでもある。



縄張り争いを超えて

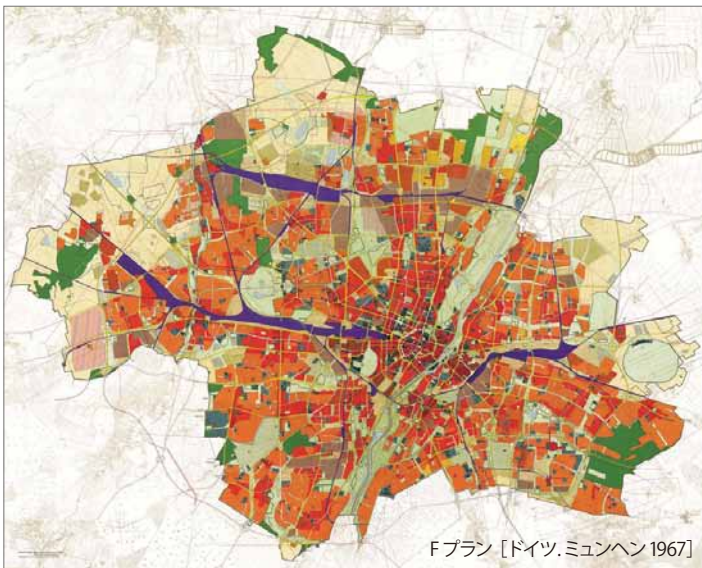
みどりとまちが醸し出す風景は国によって異なっている。法的な枠組みの違いに目を向けてみるとその違いが析出するかもしれない。

まず日本では昭和26年に森林法、翌年に農地法が制定されたものの「みどりとまち」につながるような土地利用計画制度に結びつくものではなかった。ようやく昭和44年に「農業振興地域の整備に関する法律」が制定されたが、これは建設省(現国土交通省)がその前年の都市計画法で農地に規制をかけたことが引き金になったらしい。そのような省庁間の国土の「縄張り争い」を解消するため、昭和49年に国土利用計画法が制定された。その法律では「みどりとまち」が地方自治主導で計画されることを期待して、各知事が土地利用基本計画を定めることとなった。ところがそれから40年以上経ったにもかかわらず、いまだに土地利用計画は地方自治主導にはならず、それぞれの所掌省庁の個別法が上位の計画になっているのが日本の現状である。

一方ドイツでは、土地利用計画は緑地や農業用地も含めて上下関係のない市町村(ゲマインデ)が定めるFプランで決められている。これは都市のみならず農村でも同じで「みどりとまち」は一元的に地方自治主導で決定、修正、運用されている。

イギリスでも、1909年制定の「住宅・都市・農村計画法」につながる「都市農村計画法(Town and Country Planning Act)」が1932年に制定されている。題名通り都市と農村とが連続し、かつ地方自治主導により決定、運用されている。

イタリアでも、上下関係のない市町村(コムネ)が農地や森林も含めた土地利用計画



を定め、それを総合的に調整するのは20の州で、日本のような国土形成計画法などの上位の空間計画はない。

どうやら日本の「みどりとまちと建築」を良くするためには、土地利用基本計画を省庁主導から地方自治主導に切り替えていく必要があるようだ。

🍃 深川良治

次世代に託す都市生活とみどりのおつきあい

都市が高密度になったから、現代社会が余裕を失ったから・・・人々が樹木の存在を疎ましく思っているかの状況が身の回りで目立ってきている。

並木は強剪定で棒杭状態とされ、本来の美しさを失っている。ときに幹に直接葉をつけ、やっと生き延びている状況をなんと見たら良いのだろう。四季を愛でる固有の文化が崩壊したばかりか、社会の精神構造自体が病んでいる。言うまでもなく落ち葉

はゴミでない、季節の変化を伝える自然の贈り物だ。庭掃きの楽しみをまちへ広げようではないか。緑とともにある生活、景観は社会の豊かさを示すばかりか、ヒートアイランドなど環境問題に対する解答でもあることは、夏になれば誰しもが感じている。にも関わらず、状況は一層悪化しているのはなぜなのだろう。今やこの国は世界で突出して“みどりと私達の生活”が疲弊しつつあるように思われる。

社会のシステムを組み替えることも大切だろう。成熟社会とするならば、維持管理にお金を投じる選択肢が大切だ。世界の大きな都市と日本の大きな都市の予算の按分を比較してみるのも有効だろう。本質は優先順位を決める価値観であり、その背景は子供の頃から培われる“親しむこと、大切に想うこと”に至る。次世代に託すべきことは大きい。

🌿 柴田 知彦



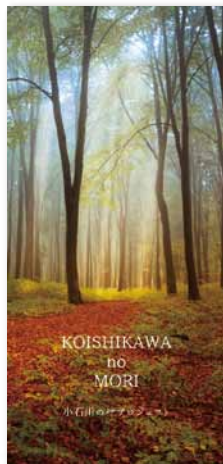
イチョウの美しい自然樹形

東京の並木の現状



強剪定が樹形をくずし、その結果乱雑な小枝が標識を隠すなど次の強剪定を呼ぶ

1
小石川の杜
プロジェクト



大正期の風景：
合宿地で庭掃き
をする生徒たち



転地修養隊(今の
林間学校)の出発。
パナマ帽をふる伊
藤長七初代校長

小石川の杜プロジェクト 次の100年に向けて

ここに紹介する「小石川の杜プロジェクト」は、都立小石川中等教育学校(旧五中・小石川高校)がちかく迎える百周年事業の取り組みである。次の百年を俯瞰する長期の植樹とみどりの育成がテーマ。中高一貫の生徒は6年間にわたり、先生とPTA、多世代に渡る同窓生の共同事業となる。一方、課題は多義に渡る。寄付やキャンパス利用に関わる都の政策、目いっぱいのカリキュラムでの社会活動、活動を支える基金の設立と規模、何よりも継続性・・・少しずつの積み重ねがそれらの障壁を一つずつ超えていくことを信じれば、そこに今日想像する以上の世界がひらけてくることだろう。何よりも生徒たちの前向きの熱気が頼もしい。個人の庭から社会共有のみどりへ移り変わるように、これからは、個人の趣味の世界から社会を支える活動へ公共性の意識を育てたい。都市のみどりの本質はそこにある。

2 before



after



造園家 鶴島孝一氏(紫友同窓会)作成のパンフレットより転載

3 before



after



before : 協力 明治神宮 after : Google Earthより

生活文化を豊かに 身の回りから始める

1. 四季を楽しむ

日本文化の根本には四季を敏感にとらえる感性がある。植物や花とのつきあいが、その感性を育む。

2. 緑陰の効用を考える

夏の暑さを木陰が救う。そんな当たり前の事を現代人は見失っている。快適な生活、環境、そして防災の役割。

3. 樹木・緑陰とのつきあい方

自分達でできることは自分達でやろう。それがつきあい方を学ぶ第一歩だ。知れば知る程多くの発見がある。

4. 日常の手入れから始めよう

落ち葉 落ち葉掃きは清掃ではない。自然との会話だ。季節の変化、自然の営み・・・日々気づかない発見がそこにある。

剪定 樹木の手入れの基本。並木を棒杭状態に強剪定することにより「社会の病理」が見えてくる。枝を切り取られた並木は、苦しさのあまり幹から葉を茂らせている。

5. みどりを楽しむ

樹間にハンモックを吊るし、小屋やデッキを樹上にかける。冒険と体験、いつの間にか観察も

明治神宮の境内はもともと更地で、植樹100年かけて現在の鎮守の杜に育ちました。小石川の杜プロジェクトも百周年事業をスタートとし、次の100年を俯瞰する仕組みをつくりまします。将来校舎の建替があっても、育った樹木を保存・移植することによって「杜」は継承されます。

崖線地形が残してくれたみどり

私の住む板橋区は武蔵野台地の北東端に位置しており、平均海拔30m前後の台地が区を横断し、その北側は荒川沖積低地となっているため、台地端部が崖線を形成しています。崖線には緑豊かな自然形態の樹林地が多く存在し、神社仏閣などの歴史的建造物も多く残っています。谷戸と呼ばれる丘陵地が湧水により浸食された谷地形が数多く点在するので、そこには印象的な坂道があり、板橋区の景観を形成する重要な要素となっています。

成増地区は板橋区の西端部であり、西側には東京都と埼玉県の境界となる白子川があるため、見晴しの良い崖線端部となっています。東武東上線成増駅は南口が標高の高い位置にありますが、その地形は単純ではなく、成増駅も北口と、南口部分ではビルの3階ほどの高低差があることから、その地形の複雑さが判ります。

崖線の場所を含む赤塚地区は板橋区内でも特に緑の多い地区として知られていま

す。北側が荒川低地で崖線付近に自然的に残った樹林地を包括する形で都立赤塚公園があります。昭和30年代には崖線の北側の低地では高島平団地、工業地区として平坦な場所は全てに開発が行われました。また崖線の標高の高い場所は高台の住宅地として都市化され、現在では自然の場所、みどりは殆ど残っていません。しかしここで取り上げる崖線は急斜面となっていて宅地開発が容易では無いため、ここには豊かな緑の場所が現在でも残っています。また崖線の上部の標高が特になくなっている場所には昔からの神社や寺院が置かれており、その周辺には古くから大切に育てられた銘木、巨木、緑地が存在します。このような場所を歩くと数多く点在し、都内にいることを忘れるような場所も多く見られます。

私は建築を創ることを生業としていますが、建築とみどりが旨く組み合わさったまちは心がとても休まります。数年かけて月に1度ですが板橋区内を徒歩でみどりを訪ね



る活動をして、あることに気づきました。それは崖線、神社、公園、緑道などのみどりがある近くは宅地の庭にも植物が積極的に植えられています。そして、その場所から離れるほどに、宅地内のみどりも無くなって殺風景な街並みとなることです。今後みどり豊かで落ち着きのある街並みを創るには、ある程度の大きなみどり、線状の形態を持つみどりの適正な街並みへの配置が



欠かせないと考えています。

最近の板橋区内の緑被率のデータを見ますと、これまでの減少から植物の成長もあり、年々増加の方向に転じています。昭和30年代から現在までは50年以上経過していますが、これまでは開発の時代でしたが、これからは同じ50年をかけて、ゆっくりとみどりと水に囲まれた美しいまちが形成されることを望んでいます。🌿信原 利行



崖線上部から高島平方面を望む



崖線中腹にある赤塚公園の緑地



崖線に残された竹林



赤塚公園内城址から溜池を望む散策路



小豆沢地区の崖線緑地

公共事業での「みどり」の保全

もうだいぶ前、東京都が崖線地区として、一帯を貴重な水と緑を保全してゆくとしていた地区の事です。十数万㎡の広大な計画敷地内(建築敷地を含む)の一部に、新たに大規模な都立の施設建築計画が進められ、計画敷地全体の緑地率を建築前と後で比較して、増えているという計画報告書になっていました。それをもって住民説明会を行い大型施設が建設されました。ところが実際には新築建物の建築敷地の緑は初めから数えられていませんでした。建築敷地内の多くの立派な樹木は切り倒され、わずかな植栽がなされたわけですが、広大な敷地全体では緑が少しですが増えましたという筋書きです。説明会は肅々と進められ、東京都では大きな環境破壊問題にもならず、目的のPFI事業を成し遂げたわけです。私の息子はカブトやクワガタを取りに、このあたりの公園によく出かけていたのですが、その後はすっかり取れなくなり、この地に出かけることも無くなりました。

次は、私自身がかつて設計監理して造った既存公共施設前の広場の事です。新しくできた高層建築のフロア埋めのために、広場に付随していた施設が移転することとなりました。移転後、前広場はトラロープで囲われ、道行く人も立ち寄れなくなりました。以前は、30本ほどの白樺や6本のシュロの下、ちょっとベンチで一休み、本を読む人もいたのですが…。やがて放置によって1本のシュロが倒れると、管理者はすべての樹木を撤去したのです。同時期、首長はあちこちに苗木を植えることを推奨していました。その後は既存施設も壊され、民活導入で特養が建設されました。同様な事例はほかにもたくさんあります。以上2つの事例から、公共事業でいかにみどりが粗末に、軽く扱われるか、お分かりいただけたでしょうか。

現在進行形の事例を2つ紹介しましょう。ただ今、オリパラまでの都と区のまちづくりが大々的に進められる中、まだまだ緑が残る貴重な地区にあっても、都の道路整備が推



亀井 天元 画「みどりの府中」

し進められています。今小金井市では、都が水と緑の環境を保全してきた地区でかつての軍用道路と言われた計画が都の優先整備道路として進められています。

中野区に、地域の貴重な屋敷林と茅葺の民家を利活用しながら保全し、地域文化やコミュニティーを底支えている市民活動体の活動拠点があります。ここも都の特定道路整備事業がかかっています。都知事決定の新たな防火規制もかかっています。

拙速なまちづくりには大きな問題があると思います。マニュアル的な施策や、土木的な網掛け行政で、時間と密度の中で構築された建築や都市の濃密なものが、検討もなく消えてゆく。本当は、あるべきまちの姿その象徴がみどりではないのでしょうか。亀井 天元

緑化計画 一石七鳥

年の暮れから顔を出していた水仙、梅の季節から桜に。2017年の啓蟄は3月15日でしたが、春の訪れと共に、色とりどりの花々が咲きそろいます。そして新緑の季節になると鳥も鳴き声を競い、目にも耳にも春の訪れを伝えてくれます。

重い腰をあげ、かりたてられるように庭仕事の為に外に出るとすでに雑草は地面を占領し、彼らにとって春はかなり早くから訪れていたようです。今年も遅れをとってしまったと感じるわけです。そんな中、散歩の親子にかわいい笑顔で花を褒められると、もうちょっと頑張ってみようと思います。

ゴールデンウィークを過ぎると夏の日差しを遮ってくれる緑に感謝する夏もすぐ。その前に木々はぐくむ優しい雨も、土砂災害をもたらす恐ろしい雨も、気分も閉じこもりがちになる梅雨も、それぞれに木々と人々の関係を構築しています。徒然草も方丈記むねんでもなく、つれづれに人と住処と、自然と自然と、自分達の緑化計画あり方を考えてみませんか？

7つのキーワード

① 防災：

崖地の土砂の固定。防風林や防砂林。阪神淡路大震災では、街路樹が防火帯として機能していました。

② 環境：

酸素を光合成により作ります。緑陰を作り、ヒートアイランドを防ぎます。

③ 景観：

人の目にやさしく心を癒し、四季の緑はそれぞれの季節を表現します。街路に面した緑地には、コミュニケーション・おしゃべりの場所にもなる歩道状空地など人の居場所を作れば、もっと良いでしょう。

④ ビオトープ：

山から海への緑の回廊は、ビオトープ(生物の生息地)を繋ぎ、生態系の保全に貢献します。庭先の小さな生態系も大きな生態系へと広がり、生物多様性にも貢献します。



⑤ 資産価値：

緑豊かな市街地は、それを守る人々がいるということで、民度が高いとみなされ、誇りも生まれます。その街区全体の資産価値が上がり、競争力も生まれます。

⑥ 集客力・観光：

春の梅・桃・桜、夏の紫陽花、秋の紅葉と樹木や花を愛でる人々は多く、一本の桜にも人々は集います。

⑦ 感性の豊かな子供が育つ事：

一番大事な事です。子供の時から多様な自然を楽しむ環境づくりが持続的社会的形成にも繋がります。

 柴田 いづみ

「千川上水とは」 どのようなもの？

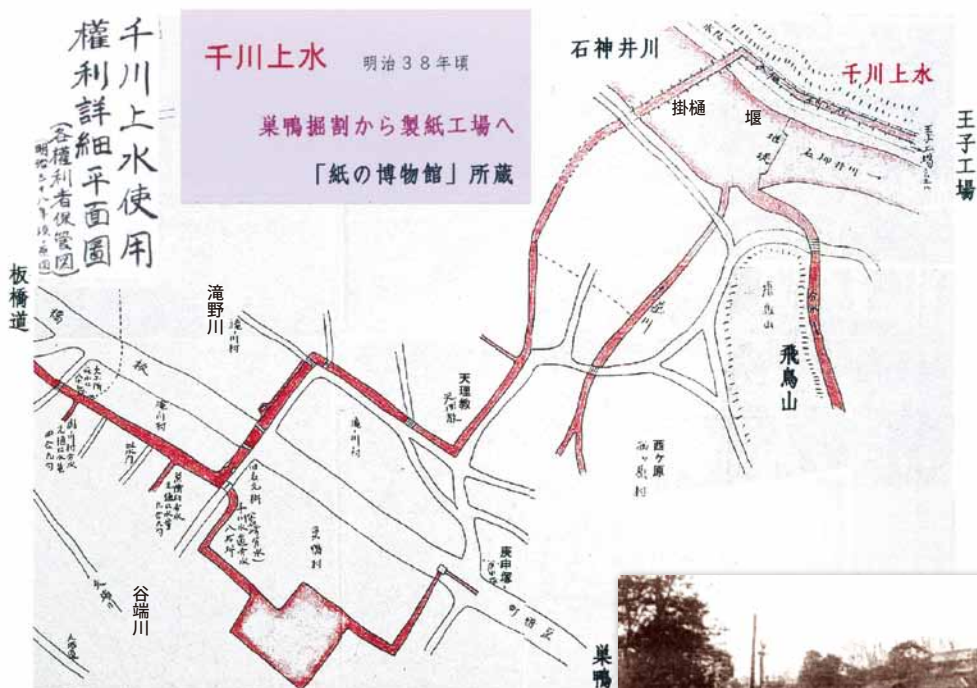
「その上水を見た」記憶があります。昭和30年小学二年の時です、豊島区巣鴨に住み始めた僕は、母に連れられ練馬区関町南の親戚の家を訪ねました。西武新宿線上石神井駅で降り、駅前を過ぎるとすぐ畑の中、点在する家々を抜け、バス通りと小川の橋を渡り、芝生を育てる畑を通して叔母の家に辿り着くわけです。Always・同学年の従兄妹がおり小さいながらライバル心がありいつも胸騒ぎがするのです。都会である吉祥寺や自然豊かな善福寺池も近いと聞いていました。何よりも豊島に比べ、練馬は緑豊かで、畑もあり「のどかな」という印象でした。大きな通り（現・青梅街道）を渡るとすぐ橋があり、小さいが豊かな流れでした。確かスイドウバタと呼んでいた記憶です。確かめましたら今でも「水道端」バス停があります。スイドウが千川上水だったのです。豊かに流れる春の小川は用水路であったのです、子供ゆえに怖いぐらいの流れでした。しかしこれは自然の流れでは

なく、人工の流れであったわけです。

平成になってからですが、西武・中村橋駅で降り並木道である千川通りを渡り大学の先生のお宅へ何度も通いました。その並木は千川上水：昭和30年代に暗渠にした堤の名残である並木です、千川上水に掛けられた橋の名が「中村橋」だったのです。「豊島区まち歩き」で有楽町線千川駅方面を歩いた時、板橋区との区境の千川通りそこには用水路の幅がわかる地面が残されていました。当地域会の見学で板橋・大山の東京都健康長寿医療センター病院を訪れましたが、その前面道路にも千川上水が流れていたわけです。わが町西巣鴨掘割の千川上水公園には水道調整バルブが残されており明治期に岩崎弥太郎が水道事業をはじめ上水道を復活したのです、六義園の泉水や小石川・神田、明治期の上野での内国勧業博覧会場や下谷・浅草方面にまで水道として使用されたようです。

北区方面に幕末期大砲工場（反射炉）を

計画し巣鴨から分水して、明治期王子製紙や国の大蔵省印刷局抄紙部などの産業用水に利用されていたのであります。それが王子への分水です。JIA城北knit 北・練馬・板橋・豊島の四区に共通するものとは考えますと千川上水が思い浮かびました。時系列で千川上水を述べるには、時代によって用途と水路のインフラ目的は様々であります。今考えるに千川上水の流れていた経路は意外と重要なポイントと思う点があります。それは、現在の・練馬区役所・板橋区役所・北区役所は、まさに千川上水が開削されていたところに沿い立地しています。豊島区には「千川」という地名が残されておりこの千川の流れは、尾根筋区境に開削されていた、石神井川や谷端川ではなくその尾根筋・水道という江戸期の当初目的から、時代が変わると農業灌漑用水や水車、明治期は・紡績・製紙という産業用水として供されているわけです。尾根筋の用水路で、城北地域は繋がっていたわけです。



千川上水使用権利詳細平面図 [明治38年頃]

石神井川 掛樋 [昭和12年頃]



江戸時代の千川上水は将軍綱吉の時代、幕府の命を受け河村瑞賢の設計により玉川上水を保谷村で分岐し本郷へ続く尾根を開削して通し、巣鴨・堀割から上水路は木樋や竹樋で、白山や湯島聖堂そして根津の谷を木樋サイホンで渡し上野寛永寺まで通水したとのこと。その後上水道の役割は廃止されるなど経緯は変化します。明治期になり地図でも残っているように農業用水の役割であり、現在は痕跡だけです。終点は北区王子の駅前三角公園が貯水池がありました。そこにたどり着くには石神井川を掛樋・水道橋で渡していました。飛鳥山「紙の博物館」収蔵の資料でこのことは確認できます。日本初の大規模な製紙工場をはじめ、大蔵省印刷局でお札(透かし幣)や切手の抄き紙という産業の基盤となっていたのが、千川上水の用水路でありました。

東京都23区各自治体での緑化基準の比較

届出面積 地上部緑化 屋上緑化 壁面緑化 接道部緑化 緑被率 2017年5月現在 鈴木 和貴 調

	届出面積	地上部緑化	屋上緑化	壁面緑化	接道部緑化	緑被率
千代田区	250	○	○	—	○	21.0
中央区	200	○	○	—	○	9.1
港区	250	○	—	—	○	21.8
新宿区	250	1000以上	1000以上	—	○	17.5
文京区	200	○	—	規定なし	地上部割増	16.0
台東区	全て	接道部に緑化	300以上	—	規定なし	12.3
墨田区	①	○	300以上	—	規定なし	10.5
江東区	250	○	○	—	○	19.9
品川区	300	○	1000以上	—	○	15.8
目黒区	200	○	500以上	—	○	17.3
大田区	300	○	—	—	○	20.5
世田谷区	150	○	1000以上	—	○	22.9
渋谷区	300	○	○	—	規定なし	20.6
中野区	200 ②	○	○	—	○	16.4
杉並区	全て	○	—	—	○	22.2
豊島区	③	○	○	—	○	12.9
北区	300	○	—	—	○	19.1
荒川区	200 ②	接道部に緑化	対象行為	規定なし	対象行為	12.3
板橋区	350	○	○	規定なし	規定なし	20.3
練馬区	300	○	建蔽80or防火	—	規定なし	25.4
足立区	200	○	1000以上	—	500以上	17.1
葛飾区	300	○	1000以上	—	1000以上	16.3
江戸川区	④	環境空地	300以上	—	環境空地	16.4

東京の宅地事情を考えれば、届出面積の基準は、戸建住宅より集合住宅の計画を念頭に置いたものと思われる。なお、基準面積以下に分割された敷地は、概して、届出不要の敷地となってしまう。

また、緑化の重点の違いも興味深い。地上部の緑化はできるだけ接道部とするのが大勢のようだ。道路に面した壁面緑化も接道部の緑化面積として評価する自治体もある。

壁面緑化を基準に満たない部分に補填することを認めている状況は、敷地の空地面積が少ないことにもよるのだろうが、屋上緑化の誘導と合わせ、環境への配慮を感じる。

当然のことながら、これらの基準は最低限の基準を定めたものである。良好な事例は、これらの基準にとらわれずに計画したものであることも、付記したい。

鈴木 和貴

① 墨田区の届出面積の基準は、「墨田区集合住宅条例」や「開発許可」による

② 中野区・荒川区の届出面積の基準は、分割前は300m²

③ 豊島区の届出面積の基準は、延床面積が商業地域で800m²、その他の地域で600m²

④ 江戸川区の届出面積の基準は、「住宅等整備事業における基準等に関する条例」による

★ 届出面積の基準は民間施設の建築の場合で、敷地面積の他、建物の規模、用途地域、地区によっても定められています

★ ○は算定基準が規定されているものです

★ 屋上緑化と壁面緑化の一方は他の部分との合算や振替が可能なものです(条件あり)

* 本比較表は各自治体のホームページを参照したもので、担当者と確認や打合せに基づくものではありません。

* 実際の運用に際しては、行政庁へお問い合わせください。

沿道空間の相続

私の事務所の近くにあったさくらの大樹が次々と伐採されたのはここ数年のことである。毎日通う道際にあったその桜は、都心としては珍しく開けた南庭にあったので四方八方に気持ち良さそうに枝を伸ばしていた。毎年南道路から見上げるとすぐ真上の天空一杯に満開の花びらが咲き誇り、さらに角地だったので多くの人々が足を止めて春の訪れを愉しんだ。「北区保護樹木」の標識がかかっていたが、住宅の建替えで伐採されてしまった。住み手は同じだったし、南庭はすこしは残ったので工事上の都合というよりは、建物へ日影が生じるのを嫌って伐採したのだろう。

もう一つは、おばあさんが住んでいた木造平屋の南軒先にあったさくらの老木で、これも先ほどのさくらと同等かすこし大きく、屋根上の空間ばかりか南と東西の3方の路地上に大きな枝を伸ばしていた。平屋の北側に建っていた木造2階建てのアパートと一緒に取り壊され、3方の路地はそれぞれ4メートル巾の道路になり、その道路ぎりぎりに木造2階建て重層長屋

に建替えられた。かつてあった巨大なさくらの傘を身近に感じられた春は、それが欠けたことで遠い記憶になってしまった。

人は家具を移動したり、散らばってしまったものを整理整頓したり、あるいは照明器具を交換したりして部屋を快適にしようとする。その延長として庭にさくらの苗木や、松や梅などの庭木を植えてなんとか外の空間も快適にしようとする。室内空間や庭や庭木は私財だが、私財の外観（ファサードやみどり）が地域の人々に「快適さの追求の結果」として共有されているのであれば、それらも立派な公共財というべきだ。なぜならそれらは道路という公共財の空間を形づくり特徴付けているからである。城下町の町地や武家屋敷町、あるいは宿場町のまちなみという公共財は、かつてはちゃんと維持されていたはずだが、どうして我々はその維持方法を相続しなかったのだろうか？

 深川良治



ねりまの農を支える「生産緑地」と「農の風景育成地区」

練馬といえば「練馬大根」を連想する人も多いと思いますが、じつは、練馬区の生産量第1位はキャベツです。そんな東京にありながら、農業が盛んな練馬区ですが、練馬区の農業は今、大きな転期に差し掛かっています。これまでのお話も含めて、「ねりま」の農業の昔と今をご紹介します。

ねりまの農業の昔と今

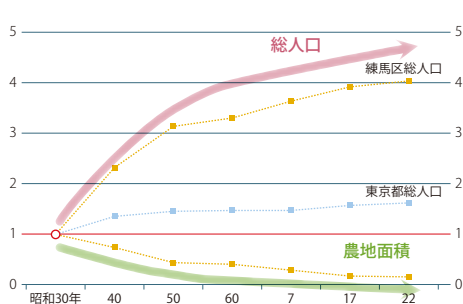
住宅都市「練馬」を象徴するように、練馬区のみどりは生け垣や庭木などの「宅地のみどり」が最も多く、全体の約56% (697ha) を占めています。次に多いのが農地の約21% (262ha) で、宅地と農地等を合わせると約78%あり、練馬区のみどりの多くが

民有地で成り立っていることがわかります。道路や公園などの公共のみどりは約22% (272ha) で、より効果的な活用が期待されています。練馬の農地は、今も昔も東京の一大生産地としての役割を果たしています。昭和30年ごろまでは屋敷森（練馬で屋敷林を“やしきもり”と呼ぶ）からでる落ち葉は堆肥等の農業用資源として活用され、農業は周辺の環境と共生するかたちで営まれていました。戦後の都市化により多くの農地が宅地となり、練馬ならではの身近な農地から新鮮な農作物を得ることや、屋敷森がつくる新鮮な空気や景観など、暮らしの中にある農地のひろがりや屋敷森の大切

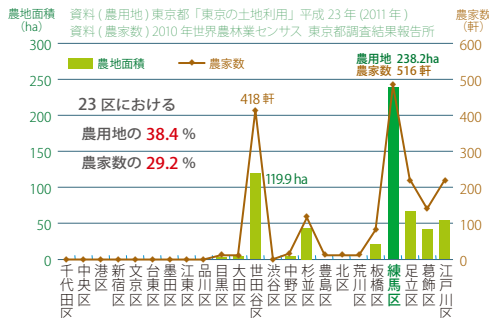
さ、いわゆる「都市農業の多面的機能」が再評価され、身近なみどりに対する注目が高まっています。

生産緑地制度と農の風景育成地区制度、都市農業振興基本法

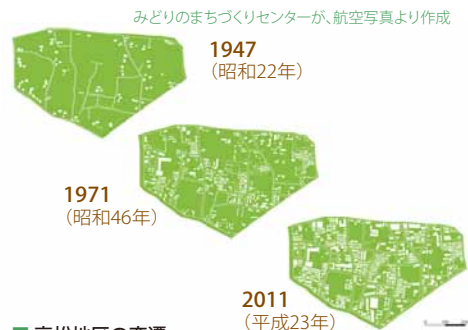
都市空間における農の存在が評価される中で、都市農地が大きな転機を迎えています。それは平成3年(1991)改正の生産緑地法に要件となった営農期間30年が、平成34年(2022)に迫っているからです。これらを背景に東京都は、平成23年8月に「農の風景育成地区制度」を施行しました。この制度は、まとまりのある農地や屋敷林などがある地区を「農の風景育成地区」に指



資料：国勢調査 農業センサス



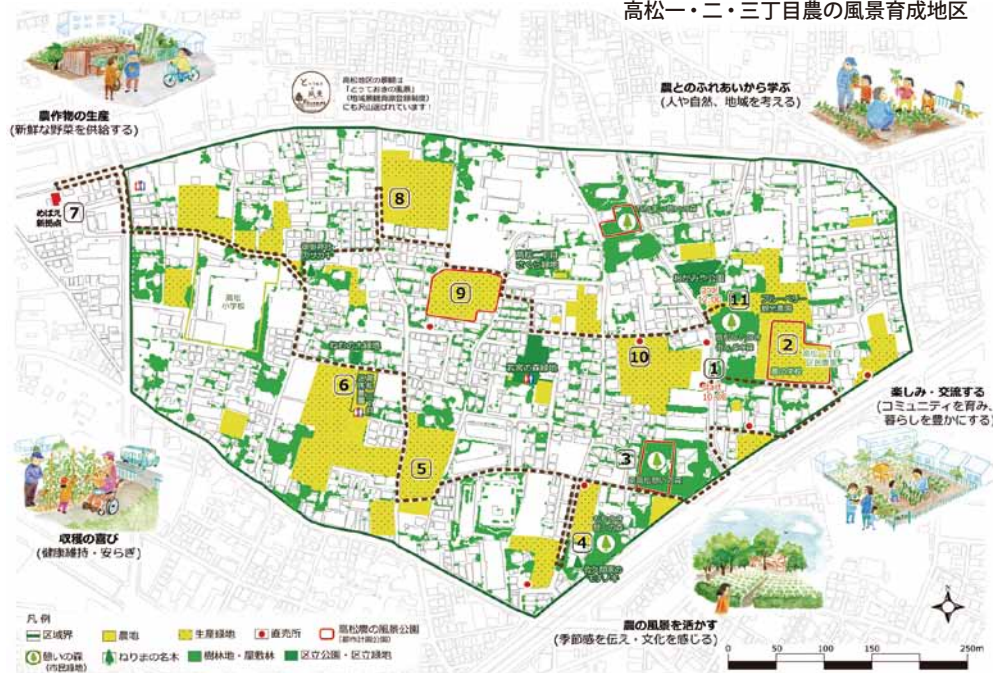
■ 練馬区の農地・農家



■ 高松地区の変遷



高松一・二・三丁目農の風景育成地区



定し、都市計画制度などを積極的に活用することで、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全、育成するものです。これを受けて、筆者が所属する練馬区環境まちづくり公社 みどりのまちづくりセンターは、練馬区と連携して普及啓発講座等を実施、平成27年に練馬区が「農の風景育成計画」を策定し、同年6月に東京都第2号「高松一・二・三丁目 農の風景育成地区」の指定を受けました。その後、平成27年4月に都市農業振興基本法が施行され、平成28年5月に都市農業振興基本計画が決定されました。今後、東京都や練馬区で同計画が策定されます。

協働による「農のあるまちづくり」にむけて

このように、練馬では拠点となる農地や屋敷林を都市計画公園として保全・活用する都市計画決定が行われており、「農のあるまちづくり」を進めるための環境が整いつつあります。練馬区には、農にかかわるまちづくり団体が多数あるので、今後はこれらの団体との協働によるまちづくりを進めていくことを計画中です。

練馬区環境まちづくり公社 山口 忠志

「サンシティー」—開発と緑の再生—

首都高速道路中台料金所の近くに昭和52年4月から入居の始まった民間の大規模団地「サンシティー」があります。旭化成技術研究所/商品開発研究所の跡地を利用した民間開発の団地です。地形的には武蔵野台地の崖線(板橋の崖線の一部を含む中台地区)に位置します。

この団地は、崖線の傾斜地を巧みに立体的に処理・利用して人と車の動線を分離、併せて人の動線を考慮した住棟配置がされています。1872世帯の住戸と商業施設で構成された団地で、中央の広場は板橋区の広域避難所に指定されています。広場には滝と水の流れをデザインした「せせらぎ」があり、居住者の触れ合いの場になっております。又、広場の周囲は見事に再生されたみどり(樹林帯)があり、築40数年の重みを感じさせてくれます。

こんな緑に対して3度の緑の都市賞が贈られ、2013年には国土交通省より「緑の都市賞(総理大臣賞)」を受賞しております。居住者のコミュニティ活動も活発で、各種クラブ活動、春のお花見会、秋のサンシティー祭りには、周辺からの参加者も多勢加わり賑わいます。団地内の2棟の超高層住宅棟は、地域のシンボルとして都市の景観を創り出しております。その一棟は日本で最初の鉄筋コンクリート造による超高層住棟(25階建)であり、「つばさ」設計と称する平面構成で風害への考慮も行っており、竣工時には技術面で専門誌の話題になった超高層でもあります。是非、機会を見てお訪ねください。

 黒澤 秀行



追：民間開発とは、三旭都市開発株式会社；三井不動産と旭化成の開発のための会社。現在はありませんが、三井不動産の関連会社が、対応・管理しております。技術面：鉄筋溶接を行わず、カシメジョイントを採用しております。

トキワ荘復元に関する基礎知識

時代を掌る神様がいますのであれば、その神様はいたずら心なのか時として奇跡とも思われる出会いをさせる事がある。

2016年7月、豊島区高野区長より(仮称)マンガの聖地としまミュージアム建設計画・通称・トキワ荘復元施設・が発表された。南長崎にある豊島区南長崎花咲公園の一角に2021年の開館をめざしているという。

「トキワ荘」とは現代マンガ黎明期に、のちに「マンガの神様」とも言われる手塚治虫が住み、彼を慕って石ノ森章太郎・赤塚不二雄・藤子不二雄(当時)・水野英子らが住み。その縁で若手マンガ家が集ったアパートのことである。



花咲公園記念碑

「トキワ荘」は旧椎名町5丁目(現・南長崎3丁目)に1952年(昭和27年)12月6日に棟上された。木造モルタル2階建て、炊事・トイレは共同、押入れつきの四畳半一間、全22室の当時としてはもっともポピュラーな造りをしたアパートだった。

石ノ森は高校卒業と同時に上京、他のメンバーも20歳前後でトキワ荘に入居。まさに「トキワ荘」で青春を過ごしてマンガ家として一流になったことから、「トキワ荘」やその近辺が「マンガの聖地」といわれる所以であろう。さらに彼らを有名にしたのは、1953年から始まったテレビ放送との出会いである。後に名を残すマンガ家のほとんどの作品はアニメや実写で映像化されているのだ。



トキワ荘に関する基礎調査



トキワ荘跡地記念碑

トキワ荘の復元に関しては豊島区によって整備検討会議が幾度となく開かれ、マンガ家たちが住んだ2階部分の完全復元の提案やマンガ博物館のようなミュージアム機能をこれまで持たせるのかといった議論がされている。一マンガ好きとしてはかなうのであれば「マンガの聖地」にふさわしいマンガ博物館の決定版になることを期待する。仏像のたとえではないが建物作って魂入れずにならないことを願わずにいられない。

吉田孝



紫雲荘・赤塚部屋

地域を知る、地域の子供達に伝える

城北地域会の活動のうち「まち歩きやセミナー」と「空間ワークショップ」を紹介します。

まち歩きやセミナーの開催

城北地域に共通することや固有の事象をテーマに、実際に街を歩き、またお話を伺い、地域の歴史や文化、地形や自然などを再検証し、改めて「まちの魅力」を知る活動です。城北地域の特色は、江戸から明治への市民社会の興隆を経て、戦後復興期から続く今日の活力が城北地域の基底にあります。河川が暗渠となり、市街地が広がり、人が多く集まっている中で、失われたもの、残っているもの、残したいものを訪ね、さらにはそれを「まちの資産」として再認識する活動です。そして、そこから新しく生み出されたものを享受する活動でもあります。



空間ワークショップの開催

子供達が角材とジャンボ・ゴムバンド使って創る立体造形＝空間ワークショップ。この活動は、2003年、JIA中野地域会が始めたもので、現在では、JIA全体の主な活動の一つになっています。城北地域会でも、城北地域での小学校やご父兄の方からの開催要請に応じて、ファシリテーターとして子供達に「カタチを創ることの難しさ楽しさ」を伝えてきました。一人では決してできないことを、どうしたら創れるのか。



友達に自分の意思を伝えること、友達の意見を聞いて理解すること、その目的のために最善のことを考える。「カタチ」を創り上げるまでには、子供達にとって、たくさんの経験をする機会でもあります。我々にとっては、子供達の嬉々とした目の輝きに触れる、かけがえない時間です。

鈴木 和貴



(JIA：公益社団法人日本建築家協会の略。城北地域会はJIAの関東甲信越支部に属します)

編集後記

建築を学び始めた1970年代、環境庁が発足するなど世間では環境問題に関する高い認識があったものの都市デザインや建築の分野でみどりに関する意識は今ほど高くは無かったように思います。立面図に植物を重ねて書くと立面プロポーションのデザインに自信がないのかと某有名建築家に指摘されたとの伝説話もありました。それが今や「みどり」はまちづくりや都市デザインでの大義とさえなり、時代の変遷、パラダイムシフトを感じます。

10年ほど前、練馬区の「まちづくり条例」策定に際し前文を起草する機会がありました。「農地、屋敷林、雑木林等みどりが多く、石神井

川、白子川等の河川、湧水の恵みを受け、水とみどりによる美しい武蔵野の風景が随所に見られる地域であった。……この練馬区の特性を活かし美しく魅力あるまちをつくり次世代に引き継ぐ権利と責務を有するものである。」

「みどり」と「美しい」という言葉にこだわり、次世代に望ましい環境を残したいと強い想いがあったことを思い出します。この特集を機にあらためてこの想いを強くしました。みどりの大切さを認識しつつ、建築や都市デザインに携わるものとして市街地の都市環境の中でみどりが調和した美しいまちを目指し、その実現に寄与したいと願います。

 久間 常生

KNIT #4



発行：JIA城北地域会
公益社団法人 日本建築家協会 (JIA)
関東甲信越支部

発行日：2017年6月15日

編集：久間 常生 鈴木 和貴 信原 利行

レイアウト：要 久美子

不許複製・禁無断転載

■お問い合わせホームページ

<http://www.jia-kanto.org/johoku/index.html>



加賀公園付近の石神井川

KNIT(ニット)とは北区(Kita)練馬区(Nerima)板橋区(Itabashi)豊島区(Tosima)の城北4区の頭文字で、「編む・結ぶ」との意味から、地域の人・歴史・文化が織りなす美しいまちを目指した城北地域会の活動を表しています。